

公益財団法人理容師美容師試験研修センター
理事（専務理事候補者）の公募について

公益財団法人理容師美容師試験研修センター（以下「センター」という。）は、次により理事を公募いたします。

1 センターの概要

理容師法及び美容師法に基づき厚生労働大臣から指定された指定試験機関及び指定登録機関として理容師美容師国家試験事務及び理容師美容師免許登録事務並びに管理理容師・管理美容師資格認定講習会に関する業務を行っている。

2 法人の所在地

東京都渋谷区笹塚2-1-6 JMFビル笹塚01（8階）

3 公募する理事の役職等

理事（専務理事候補者） 1名

4 職務内容等

理容師法及び美容師法に基づく指定試験機関及び指定登録機関として、理容師美容師国家試験及び理容師美容師免許登録に関する事務等について、法人を代表しその職務を執行する。

5 任期

令和8年7月1日から令和9年6月末（予定）

6 必要な資格

次の全ての条件を満たしている者であること。

① 令和8年6月末現在、満70歳以下であること。

② 理・美容師法に基づく指定試験機関及び指定登録機関に関する省令に規定する試験委員の要件のうち、次のアからウのいずれかに該当する者

ア 大学において法学、医学、薬学、物理学若しくは化学に関する科目を担当する教授若しくは准教授の職にある者又はあった者

イ 大学において理科系統の正規の課程を修めて卒業し、その後10年以上国、地方公共団体、一般社団法人又は一般財団法人その他これらに準ずるものの研究機関において伝染病学（細菌学を含む。）、公衆衛生学又は皮膚科学に関する研究の業務に従事した経験を有する者

ウ 国又は地方公共団体の職員又は職員であった者で、衛生法規、伝染病学（細菌学を含む。）、公衆衛生学又は皮膚科学について専門的な知識を有するもの

- ③ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第65条に規定されている「役員になることができない者」に該当しないこと。
- ④ 全国規模の事業運営を行う組織において、経営管理または業務執行の最終責任を担った経験を有する者。

7 選考方法

センター評議員会において選考

8 専務理事に就任した場合の処遇

(1) 給与等

センター評議員及び役員報酬規程及びセンター評議員及び役員退職手当規程により支給

(2) 社会保険

全国健康保険協会（協会けんぽ）
厚生年金保険

(3) 勤務形態

常 勤

9 応募方法

(1) 提出書類

- ① 市販の JIS 規格履歴書に学歴、取得資格、職歴及び健康状態等を詳細に記載し、3か月以内に撮影した写真（パスポートサイズ縦4.5cm×横3.5cm）を貼付すること。
- ② 自己アピール文書
テーマ：「理・美容師資格制度と私の知識・経験」
様式等：A4版、横書きで2,000字程度

(2) 提出方法

- ① 封筒の表に「理事応募」と朱書きし、簡易書留により次の宛先に郵送して下さい。
〒151-8602
公益財団法人理容師美容師試験研修センター（理事公募係）
- ② 提出期限
令和8年6月6日（水）必着

10 選考結果の通知

選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

（問い合わせ先） 岩 瀬

電 話 03-5579-6394